

2021Code／教育に関する国際基準の履行に向けた 教育に関する検討会議

【概要・目的】

- 2021年1月に世界アンチ・ドーピング規程及び「教育に関する国際基準」が発効した。我が国としても、規程遵守及びアスリートをドーピングから守る観点から、同国際基準の要求事項に対応する必要がある。このため、令和3年度スポーツ庁委託事業により「2021Code／教育に関する国際基準の履行に向けた教育に関する検討会議（以下、検討会議）」を開催し、国内における教育体制・計画等を検討した。
- 本会議の検討により、国内スポーツ関係団体が、中長期的なマイルストーンをふまえて対応していく取組を盛り込んだ教育戦略計画を策定した。本教育戦略計画に基づき、令和4年度以降、JADAと国内スポーツ関係団体が共通認識を持ちつつ、連携して国内のドーピング防止教育体制を築き、クリーンでフェアなスポーツ環境を作りあげていくことを目指す。

【検討会議のメンバー】

アンチ・ドーピング教育に関する有識者

- ◆ 桐蔭横浜大学 佐藤 豊 教授
- ◆ 日本体育大学 岡出 美則 教授
- ◆ 順天堂大学 室伏 由佳 准教授

国内スポーツ関係団体：7団体

- ◆ 日本規程の署名当事者：JOC、JPSA、JSPO
※日本規程により、教育に関する役割と責務が定められている団体
- ◆ 日本規程の署名当事者以外：JSC、UNIVAS、高体連、中体連
※推奨される取組について、JADAとの連携・協力を期待する団体

事務局

- ◆ JADA
- ◆ スポーツ庁
国際課

【会議開催概要】

日程	会議体	議題
令和3年10月4日	第1回検討会議	検討会議の目的、方向性、議題、メンバー、スケジュールの確認
令和3年10月18日	第1回ワーキングチーム	教育対象者の設定、教育計画の策定と教育の実施主体の確認
令和3年11月5日	NF対象の教育会議	第1回検討会議・ワーキングチームの内容の共有、意見照会
令和3年11月15日	第2回ワーキングチーム	Educator制度、Educator育成の在り方についての検討
令和3年12月17日	第3回ワーキングチーム	モニタリングと評価の検討
令和4年1月31日	第4回ワーキングチーム	これまでの議論のまとめ、教育戦略計画案の策定
令和4年2月28日	第2回検討会議	これまでの議論のまとめ、教育戦略計画の策定

【概要】

- 2021年に新たに発効した「教育に関する国際基準」の履行に向け、対応が必要となる事項を整理し、JADA及び日本規程署名当事者等の今後のとるべき対応の方向性を戦略計画として策定。
- 2022年以降にWADAが行うモニタリング・実地監査に対応し、不遵守の問題が生じないよう国内関係機関が一体となって取り組みを推進。

1. 教育対象プールの設定

- ✓ 日本国内における教育を行うべき対象者を明文化し、その中から、教育対象プールを設定。（国際基準を踏まえた教育実施の優先順位づけ）
- ✓ 教育実施に係る国内関係団体の役割分担の確認。

〔教育対象プール〕

▶ 国際基準により、必ず教育を実施することが定められている対象

- ・ RTP/TP（登録/検査対象者リスト）アスリートとそのサポートスタッフ
- ・ 制裁から復帰するアスリートとそのサポートスタッフ
- ・ ドーピング検査の対象となるアスリートとそのサポートスタッフ

〔教育対象プール以外のアスリート、サポートスタッフ等〕

▶ 国内におけるリソースを工夫し、可能な範囲で教育を実施。

2. 教育プログラムの目的と内容

- ✓ 教育プログラムの目的や内容、教育実施状況の管理方法を確認。
- ✓ 教育対象プールに含まれるアスリート等については、可能な限り、個人名での教育実施履歴の把握。
- ✓ アスリート自身が教育履歴を把握・提示できるような仕組みを整える。

〔教育プログラムの4要素〕

価値を基盤とした教育

情報提供

啓発

アンチ・ドーピング教育

〔教育アクティビティの例〕

対面セッション（オンライン含む）

教材・ウェブサイト（Eラーニング含む）

競技大会における教育

〔アスリートのパスウェイを踏まえた教育プログラム〕

- ▶ 学習者の年齢やパフォーマンスに応じた教育目標の設定。
- ▶ 教育の内容や方法の適切な組み合わせ

3. Educator制度の枠組み

- ✓ 国際基準では、対面で教育を実施する者を「Educator」と定義。
- ✓ 「Educator」は教育を提供するために研修を受けた者であって、JADAが承認・認定し、管理。
- ✓ JADAは関係団体と連携・協力し、Educator制度を運用し、Educatorの実践状況等をモニタリング。

〔Educator制度〕

日本規程署名当事者の Educator

- JOC、JPSA、JSPO、NFがそれぞれ配置・管理し、JADAが承認。
- 各団体が教育責務を持つ教育対象プールへの教育を行う。

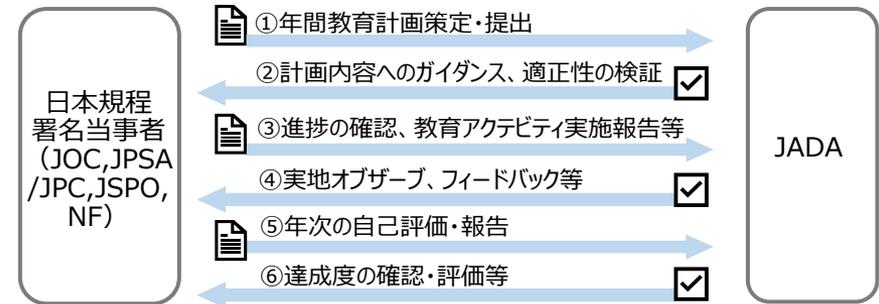
JADA Educator

- JADAが公募・認定し管理。
- JADAが教育責務を持つ教育対象プール及び教育プール以外の広い層への教育、Educatorの育成・モニタリングを担う。

4. 教育実施状況の評価とモニタリング

- ✓ JADAは、ドーピングリスクとプライオリティをもとに、カテゴリーを分けた上で、達成内容・マイルストーンを設定。
- ✓ JADA及び各日本規程署名当事者は、評価を通して自らの教育プログラムを客観的に把握し、改善を図る。

〔年間のモニタリング、評価の流れ〕



中長期的な履行スケジュールとマイルストーン

2022年3月現在

	2022年度 【計画導入期】	2023年度 【計画本格適用期】	2024年度 【定着期】	2025年度以降 【定着～検証】
国際的な動向	<ul style="list-style-type: none"> ● WADAによるモニタリング（質問票） 	<ul style="list-style-type: none"> ● WADAによるモニタリング（監査） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期Code策定に向けた検討 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年Code改訂？
国内の マイルストーン (全体)	<ul style="list-style-type: none"> ● WADA監査への対応 ● 教育戦略計画の履行開始 ● ISE/用語への理解 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「派遣の前に教育」+「検査の前に教育」原則適用 ● Educator制度開始 ● 用語定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 役割と責務の再検証 ● モニタリング定着 ● Educator制度定着 	<ul style="list-style-type: none"> ● 次期Code改訂に向けた検討・対応
(上記、全体のマイルストーンの詳細)				
JADA	<ul style="list-style-type: none"> ● WADA監査への対応 ● RTP/TPへの教育担保 ● Educator育成研修のトライアルを開始 ● 履行状況のモニタリング開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● Educator育成開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● Educator制度定着 	
署名当事者 (JOC、JPSA、NF、JSPO)	<ul style="list-style-type: none"> ● 各署名当事者の役割と責務への理解・履行 ● 教育戦略計画に基づいた教育の実施・JADAとの連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 「派遣の前に教育」+「検査の前に教育」原則適用 ● JADAとの連携強化 		
署名当事者 以外 (JSC、UNIVAS、高体連、中体連)	<ul style="list-style-type: none"> ● ISEへの理解 ● 教育戦略計画に基づいた教育の実施のため、JADAとの連携開始 	<ul style="list-style-type: none"> ● 効果的な教育の実施に向けて、JADAとの連携強化 		